

(2) リハビリテーション中に受けた説明・指導

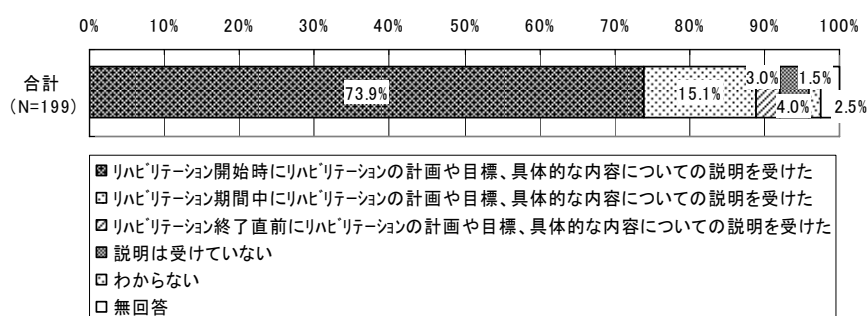
1) リハビリテーションの計画や目標、内容の説明

分野別のリハビリテーション料の算定に際して、リハビリテーション開始時及びその後は1月に1回以上、医師、理学療法士等が共同してリハビリテーション実施計画書を作成し、患者または家族に説明の上交付するとともにその写しを診療録に添付することとなっている。

調査対象となった患者が、調査票を受け取った病院・診療所からリハビリテーションの計画や目標、内容の説明を受けた割合と時期の状況は以下のとおりとなった。

心大血管疾患リハビリテーションについては、「リハビリテーション開始時にリハビリテーションの計画や目標、具体的な内容についての説明を受けた」(73.9%)が最も多く、次いで「リハビリテーション期間中にリハビリテーションの計画や目標、具体的な内容についての説明を受けた」(15.1%)となっている。

図表 6.2-3 患者が病院・診療所からリハビリテーションの計画や目標、内容の説明を受けた割合と時期（心大血管疾患リハビリテーション）（患者調査票より）



脳血管疾患等リハビリテーションについては、「リハビリテーション開始時にリハビリテーションの計画や目標、具体的な内容についての説明を受けた」(58.2%)が最も多く、次いで「リハビリテーション期間中にリハビリテーションの計画や目標、具体的な内容についての説明を受けた」(22.6%)となっている。

図表 6.2-4 患者が病院・診療所からリハビリテーションの計画や目標、内容の説明を受けた割合と時期（脳血管疾患等リハビリテーション）（患者調査票より）

